

重 要 事 項 説 明 書

《居宅介護支援》

事業所：ルビーセンター

1. 事業の目的と運営方針

要介護高齢者に対し、居宅介護支援を行うことにより、本人及び家族の心身の健康を保ち、安定した在宅生活が送れるよう援助いたします。また、この事業を通じ在宅福祉推進の一翼を担います。

2. 事業所の概要

(1) 法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 積善会
代表者氏名	長谷川 剛
所在地	小田原市曾我光海2番1
電話	0465-42-1278
事業概要	介護老人福祉施設 短期入所生活介護・通所介護 軽費老人ホーム・ケアハウス 地域包括支援センター（小田原市から受託）

(2) 事業所の概要

名称	ルビーセンター
所在地	小田原市曾我光海2番1
電話	0465-41-1276
介護保険事業所番号	第1472300050号
管理者	林 玲子
事業の実施地域	小田原市の一部（曾我谷津、曾我岸、曾我原、曾我別所、曾我光海、千代、高田、永塚、延清、別堀、西大友、東大友、鬼柳、下大井、上曾我、曾我大沢、成田、飯泉、桑原、矢作、下堀、中里、鴨宮、上新田、中新田、下新田、南鴨宮、酒匂、西酒匂、小八幡、田島、国府津） 大井町の一部（上大井、西大井）

3. 営業日および営業時間

営 業 日	月曜日 ～ 土曜日 ※年始（1/1～1/3）は休業日となります。
営 業 時 間	8：30 ～ 17：30 ※24時間の連絡体制を確保しております。

4. 事業所の職員体制等

（令和6年4月1日現在）

職 種	職 務 内 容	人 員
管 理 者	事業所の従事者の管理及び業務の管理等を行います。	常勤専従 1 名 （主任介護支援専門員と兼務）
主任介護支援専門員 および 介護支援専門員	利用者及びその家族の希望に基づき居宅サービス計画を作成し、その提供に当たって関係機関との連絡調整を継続的に行い、実施状況の把握等を行います。	主任介護支援専門員 常勤専従 2 名 （うち 1 名は管理者を兼務） 介護支援専門員 常勤専従 2 名
事 務 員	請求業務等を行います。	兼務 1 名

5. サービス提供方法および内容

サービス提供に当たっては、利用者本人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス計画を作成します。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、適正な医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。また、関係市町村、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図ります。その内容は次の通りとします。

- ①居宅サービス計画を作成します。
- ②利用者が居宅サービス計画に基づく指定居宅サービス等が受けられるよう指定居宅サービス事業所等との連絡調整を行います。
- ③利用者およびその家族は、複数の指定居宅サービス事業所等を紹介するよう、担当の介護支援専門員に求めることができます。また、利用者およびその家族は、居宅サービス計画に位置付けられている指定居宅サービス事業所について、その事業所を位置付けた理由の説明を担当の介護支援専門員に求めることができます。
- ④当事業所の居宅サービス計画に位置付けた訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙の通りです。
- ⑤利用者が介護保険施設等へ入所を要する場合は、介護保険施設等へ情報を提供し、便宜を図り

ます。

⑥少なくとも月1回は居宅を訪問し利用者の状況の把握に努めます。

⑦利用者の状況等に関する情報をサービス担当者と共有するとともに、専門的な見地からの意見を求めるためのサービス担当者会議を開催します。会議には利用者及びその家族の参加を基本とします。

6. 利用料その他の費用

（1）介護保険分

サービスを提供した月は事業所に対して以下の通りの報酬が発生します。原則として介護保険から全額給付されるため自己負担はありませんが、介護保険料の滞納等の事情によってはその限りではありません。

	項目	単位	介護報酬額 (1単位×10.70円)
通常算定される項目	要介護1・2 ※①	1,086 単位/月	11,620 円
	要介護3・4・5 ※①	1,411 単位/月	15,097 円
	特定事業所加算(Ⅱ) ※②	421 単位/月	4,504 円
	特定事業所医療介護連携加算 ※③	125 単位/月	1,337 円
状況により算定される項目	初回加算	300 単位/月	3,210 円
	ターミナルケアマネジメント加算	400 単位/月	4,280 円
	通院時情報連携加算	50 単位/月	535 円
	入院時情報連携加算(Ⅰ)	250 単位/月	2,675 円
	入院時情報連携加算(Ⅱ)	200 単位/月	2,140 円
	退院・退所加算(Ⅰ)イ	450 単位/月	4,815 円
	退院・退所加算(Ⅰ)ロ	600 単位/月	6,420 円
	退院・退所加算(Ⅱ)イ	600 単位/月	6,420 円
	退院・退所加算(Ⅱ)ロ	750 単位/月	8,025 円
	退院・退所加算(Ⅲ)	900 単位/月	9,630 円
	緊急時等居宅カンファレンス加算	200 単位/回	2,140 円

※① サービス利用実績のない月は通常請求いたしません。ただし、病院等から退院または退所する方であって、医師が回復の見込みがないと診断した利用者につきましては、必要なケアマネジメントや請求にあたり必要な書類の整備を行っている場合は、利用実績がなくとも請求いたします。

※② 特定事業所加算は、中重度や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い

人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価し、地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的とするものです。

※③ 前々年度3月から前年度2月の「退院・退所加算」「ターミナルケアマネジメント加算」の算定実績により、加算されます。

※事業所と同一建物に居住するご利用者へのケアマネジメントの場合、上記所定単位の95%となります。

※「介護職員等処遇改善加算」として、総単位数の2.1%が加算されます。

（2）その他の費用

①交通費

通常のサービス提供地域外については、当法人の規定により、通常のサービス提供地域を越える地点より、実測1kmあたり120円徴収いたします。

通常のサービス提供地域を越える地点から自宅まで（往復）_____ km
訪問1回あたりの請求金額（往復）_____ 円

訪問の都度集金いたしますのでご準備ください。

7. サービス提供の記録等

事業所は記録等をサービスの完結の日から5年間適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に供し、実費負担によりその写しを交付します。

8. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに家族・市町村・関係医療機関等への連絡を行い、必要な措置を講じます。賠償すべき事故の場合は誠意をもって対応させていただきます。ただし、事業所の故意または過失が認められない事故につきましては、この限りではありません。

9. 守秘義務

事業所及び従業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこの秘密を保守する旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

10. 高齢者虐待防止

高齢者虐待を防止するため、指針を整備し、定期的に職員研修を行っております。高齢者虐待を発見した場合は、速やかに市町村へ報告するものとします。

11. ハラスメント対策

（1）事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。

- （２）利用者やその関係者が事業者の職員に対して行う、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメントなどの行為を禁止します。

１２．相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口までご連絡ください。ご相談受付後は、早期解決できるよう責任をもって対応いたします。また、玄関に「ご意見箱」を設置しており、ご要望や苦情等をお寄せいただくことができます。

ルビーセンター窓口	電話番号	０４６５－４１－１２７６
	FAX	０４６５－４２－１４９８
	担当	管理者 林 玲子
	対応時間	８：３０～１７：３０

○当法人の第三者委員にも、苦情申し出等ができます。

なかむら きとし 中村 悟 社会福祉法人 積善会 監事	小田原市曾我光海２番１ ルビーホーム内 電 話 ０４６５－４２－１２７８ F A X ０４６５－４２－１２２８
かがわ ひろし 香川 浩志 社会福祉法人 永耕会 永耕園副施設長 デイセンター永耕所長	小田原市曾我岸１４８ 永耕園内 電 話 ０４６５－４２－２２６８ F A X ０４６５－４２－６０５０
よしおか ひろやす 吉岡 弘泰 公益財団法人 積善会 リバーイースト 事務長	小田原市永塚３４４－１ リバーイースト内 電 話 ０４６５－４２－８００６ F A X ０４６５－４２－８００９

○次の公的機関においても、苦情申し出等ができます。

（保険者が小田原市の方） 小田原市 高齢介護課	所在地 小田原市荻窪３００ 電話番号 ０４６５－３３－１３００（総合案内） F A X ０４６５－３３－１２８６（代表番号）
（保険者が大井町の方） 足柄上郡大井町 健康福祉課	所在地 足柄上郡大井町金子１９５５ 電話番号 ０４６５－８３－１３１１（代） F A X ０４６５－８２－３２９５（代）
（保険者が上記以外の方）	所在地 電話番号 F A X
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） 苦情相談直通ダイヤル	所在地 横浜市西区楠町２７－１ 電話番号 ０４５－３２９－３４４７

13. その他

- (1) 事業所は職員の質的向上を図るために、定期的に研修の機会を設けています。
- (2) 訪問の際、ペットはケージに入れるかリードに繋ぎ、職員の動線上に立ち入らせないようにお願いします。噛みつきや引っ掻きなどの事故が起こった場合、損害賠償請求をすることがあります。
- (3) 事業所及び従業者に対する贈り物や飲食のもてなしはお受けできません。

【説明確認欄】

令和 年 月 日

本書面に基づいて重要事項を説明し、同意のもと交付しました。

事業所名 ルビーセンター

説明者名

本書面により重要事項の説明を受け、同意のもと交付されました。

利用者名

(代筆の場合)

代筆者名

(関係)

代筆の理由